

特定非営利活動法人
福山市身体障害者団体連合会

第39号

福山市身連通信

2020 (R. 2) 年 7月

発行者 NPO法人 福山市身体障害者団体連合会
編集者 福山市身連 広報部市身連通信編集委員会
連絡先 電話 FAX 084-961-4733

目 次

法人化の功罪	7
新相談員名簿	6
総会延期&役員一部変更名簿 相談員研修会・相談協総会延期	5
財産目録	4
貸借対照表	3
令和一年度決算書	2
令和二年度第一回理事会開催	1

福山市身体障害者団体連合会

令和二年度第一回理事会

日時 令和二年四月一七日午後
場所 福山市人権交流センター

当初、首都圏など限られていたコロナウイルスによる非常事態宣言は、全国的に発症していること、宣言地区から地方への蔓延が見られることから、安倍総理は発生のない県も含め全国に発令しました。そのため団体などに市・町からその施設などでの集会等を自粛するよう通達があり、市の関連する行事などは次々中止となりました。我々市身連も新年度に入る前からこの状態を予測していて、年度変わりと同様くらいに広島で予定されていた今年度最大の行事としていた全国大会の中止が決定され、その前に毎年五月に行われる広島県障害者陸上大会もその後中止とする連絡が入りました。このように新年度になるからと言っ

てもどんな活動が出来るだろうかとと思う状態がいつまで続くかわかりませんが、法人化した団体としてけじめのためせめて理事会は開催し、事業・決算の承認を受けて新年度の会計等も動かせる状態にするため人権センターの会議室を予約しました。予約の時、集会はなるべく自粛をの話もありましたが、理事は人数が限られ、間隔を開けて、窓も開ける等”蜜”な状態を避けてやりますと話して四月一七日、一階の会議室を借用して開催しました。昨年度末加茂協会から活動不能として退会届が出されていて、一人になった理事と監事に案内をだし、理事八名監事二名の出席返信があり、欠席者もほぼ委任状

があり、理事会の成立が見込めました。

当日長机二台に一人づつくらい座って、窓を開けているため風で資料が飛ばないようにしながら定刻になり、出席予定のうち鴨田監事が急用か欠席でしたが開会しました。

事務局が事業報告をまとめていて、坪山事務次長が欠席で根本氏が音声装置を使用して読み上げ、村上会計が税理事務所へ委託した活動計算書・貸借対照表等と会計でまとめた行事別の支出の説明をして、先日七日に監査した報告を園生監事がして、若干の質問後承認されました。

続いて今年度の事業計画案と予算案を提案しましたが、作成していた計画がすでに中止されるなど、今年度はコロナウイルスが終息に向かわない限りこの実現性は全く予測できませんが、とにかく計画・予算を決めようと承認されました。いつもだと、この理事会で承認された議案を資料に総会の準備に入り、正会員の皆さんに総会の案内を送る段取りに入りますが、今

年はその状態ではなく検討しましたが、とりあえず開催を八月まで延期として、それでも開催できる状態が見えないときは紙面による総会のかたちを考えておくことにしました。

その他の議案として、加茂協会が会長から連合会活動に自力で参加できる会員がいなくなり退会しますという書簡が年度末に届き、この退会と理事・相談員の辞退の意向が示された件を認めざるを得ないとなりました。

次に我々は全国大会に協賛金をだしプログラムに広告を載せてもらうことになっていましたが、大会が中止になり、プログラムは出しませんが、全額返金はできそうにないと電話等で伝わってきています。5・7割の返金もあるかもと内容がよく解らない状態ですが、県身連も理事会等が開けなく、会議での説明や検討ができなく、納得のいく解決ができて欲しいと思われま

す。これで理事会を終了し、前年度の締としますので次ページから決算書を掲載します。

特定非営利活動法人福山市身体障害者団体連合会

活 動 計 算 書

自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月 31日

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	32,000		32,000
団体会員受取会費	46,000		46,000
参加会費	455,000		455,000
2. 事業収益			
自動販売機収入		255,607	255,607
3. 受取寄附金			
受取寄附金	70,119		70,119
4. 受取助成金等			
福山市助成金	1,200,000		1,200,000
日身連助成金	33,200		33,200
その他助成金	140,000		140,000
5. その他の収益			
受取利息	236		236
雑収入	90,000		90,000
経常収益計	2,066,555	255,607	2,322,162
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
福利厚生費	133,431		133,431
人件費計	133,431		133,431
(2) その他経費			
通信運搬費	76,276	23,837	100,113
消耗品費	26,378		26,378
水道光熱費	46,297	72,162	118,459
諸謝金	41,000		41,000
租税公課	600		600
負担金	100,000		100,000
大会活動費	851,927		851,927
委託費		54,000	54,000
諸会費	741,580	5,000	746,580
会議費	820		820
交際費	3,000		3,000
賃借料		800	800
雑費	1,510		1,510
法人税、住民税及び事業税		92,100	92,100
その他経費計	1,889,388	247,899	2,137,287
事業費計	2,022,819	247,899	2,270,718
経常費用計	2,022,819	247,899	2,270,718
当期経常増減額	43,736	7,708	51,444
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
経理区分振替額	7,708	△ 7,708	0
当期正味財産増減額	51,444	0	51,444
前期繰越正味財産額			3,277,541
次期繰越正味財産額			3,328,985

貸借対照表

令和2年 3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
	現金預金	3,474,171	
	前払金	800	
	流動資産合計		3,474,971
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
	有形固定資産合計	0	
(2) 無形固定資産			
	無形固定資産合計	0	
(3) 投資その他の資産			
	投資その他資産合計	0	
	固定資産合計		0
	資産合計		3,474,971
II 負債の部			
1. 流動負債			
	未払金	53,886	
	未払法人税等	92,100	
	流動負債合計	145,986	145,986
2. 固定負債			
	固定負債合計		0
	負債合計		145,986
III 正味財産の部			
	前期繰越正味財産		3,277,541
	当期正味財産増減額		51,444
	正味財産合計		3,328,985
	負債及び正味財産合計		3,474,971

財 産 目 録

令和2年 3月31日現在

(単位：円)

科 目		金 額	
I	資産の部		
1.	流動資産		
	現金預金		
	現金	58,952	
	広島銀行普通預金	616,516	
	J A福山普通貯金（自販機）	97,095	
	J A福山定期貯金	2,701,608	
	前払金		
	福山市 31年度自販機設置使用料	800	
	流動資産合計		3,474,971
2.	固定資産		
(1)	有形固定資産		
	有形固定資産合計	0	
(2)	無形固定資産		
	無形固定資産合計	0	
(3)	投資その他の資産		
	投資その他資産合計	0	
	固定資産合計		0
	資産合計		3,474,971
II	負債の部		
1.	流動負債		
	未払金		
	福山市 自販機電気使用料	26,400	
	福山市 電気、ガス、水道料	27,486	
	未払法人税等	92,100	
	流動負債合計		145,986
2.	固定負債		
	固定負債合計		0
	負債合計		145,986
	正味財産合計		3,328,985

新年度の行事進行について

4月に入り新年度が始まっていますが、今年はコロナウイルスのためすべての行事や活動ができなくなっており、我々も最初の行事の総会も見送っています。幸い今年には役員改選はなく理事会で一部の役員変更を承認して今年度の活動にあたります。その名簿を掲載しておきます。

福山市身体障害者団体連合会 役員名簿

令和2年一部変更役員			
役名	氏名	電話・FAX	所属&役職
顧問	的場 豊	973-9770	広島県議会 議員
顧問	法木 昭一	951-5659	福山市議会 議員
理事 顧問	前川 昭夫	959-0781	視覚協会
理事 相談役	江草 忠儀	926-4305	福山協会
理事長	菅原 晃	954-1937	車イス協会
副理事長	井上 佐智子	951-6365 F	福山市難聴・中途失聴者協会 会長
副理事長	門田 潤美	926-6380 F	NPO法人 福山市ろうあ協会 理事長
理事・事務局長	根本 敏太郎	920-5323	視覚協会 F920-5324
理事・事務局次長	坪山 明生	936-0566	福山市車イス福祉協会 会長
理事・会計	村上 友一	921-1399	福山協会
理事・出納係	大村 徳子	951-3103	福山協会
理事	種本 益明	953-5861	福山市身体障害者福祉協会 会長
理事	三島 茂	0847-51-3330	新市町
理事	大成 敏正	952-1923	福山市視覚障害者福祉協会 会長
理事	小川 愛二	936-0321	松永町
監事	鴨田 弘道	978-0550	駅家町
監事	園生 浩治	962-0616	神辺町身体障害者福祉協会 会長
市身連事務所		961-4733	人権交流センター内

福山市障がい者相談員の活動について

相談員は今年度新たに任命される年になっており、昨年度までの再任者と新任の相談員共で合計38名の相談員が任命されました。例年ですと最初に福山市の研修をうけ、相談協の総会をして活動しますが、今年ではできませんので次頁に相談員の名簿だけでも掲載しておきます。

福山市障がい者相談員名簿

2020.4.1就任～					
所属	氏名	〒	住所	電話	相談協
福山	種本 益明	721-0958	西新涯町一丁目11-22-6	953-5861	監事
	大村 徳子	720-0092	山手町943番地5	951-3103	会計
	中山 正	720-0052	東町一丁目4番1号	925-3597	
	村上 孝江	721-0975	西深津町二丁目4番37-105	921-1399	
	原田 伸介	721-0917	福山市春日池6-9	947-2309	
神辺	園生 浩治	720-2124	神辺町大字川南316番地2	962-0616	事務局次長
	藤阪 美子	720-2125	神辺町大字新徳田1002番地	963-0601	
車いす	谷本 博美	720-0073	北吉津町4丁目15-1市 103	090-9732-5681	
	菅原 晃	720-0822	川口町三丁目22番12号	954-1937	会長
	坪山 明生	729-0252	本郷町695番地	936-0566	監事
視覚	前川 昭夫	720-0411	熊野町乙1449番地1	959-0781	顧問
	根本 敏太郎	720-0832	水呑町300番地7	920-5323	事務局長
	佐藤 行伸	729-0112	神村町5002番地	934-2509	
	中村 悦子	721-0972	日吉台二丁目8番14-102号	943-5684	
	大成 敏正	720-0841	津之郷町津之郷1210-2	952-1923	理事
	本村 聖一	721-0915	伊勢丘6丁目18-5	090-2801-0211	
	加藤 尚志	721-0955	新涯町1丁目112	080-1630-9356	
	比奈 幸三	720-1135	駅家町大字弥生ヶ丘10-422	976-4786	
	水本 裕子	720-0822	川口町4丁目22-5	953-5655	
	松永	小川 愛二	729-0252	本郷町404番地2	936-0321
新市	三島 茂	729-3101	新市町大字戸手790番地3	0847-51-3330	
聴覚・ 中途	西野 忍	720-0815	野上町三丁目8番2号	FAX 983-3204	
	坂井 章	720-0092	山手町3539番地1	FAX 951-3289	
	井上 佐智子	720-0836	瀬戸町大字長和2596番地17	FAX 951-6365	理事
聴覚・ 言語	門田 潤美	720-0083	久松台三丁目13-24	Fax926-6380	理事
	杉原 瑞枝	720-0092	山手町3293-4	Fax951-2508	
	小川 伸二	729-3107	新市町大字常1679-6	F0847-57-8545	
	藤代 誠	720-0034	若松町8-17	FA924-1190	
	槌田 有希	720-1135	駅家町弥生ヶ丘10-295-6-304	FA994-2331	
身体障害者以外					
知的	高橋 洋子	721-0907	春日町五丁目6番46-4号	090-7123-2657	理事
	東谷 京子	721-0971	蔵王町1丁目4-4	080-5618-3389	
	河相 眞須美	720-2121	神辺町大字湯野1040番地	962-1513	
	西山 千秋	720-1131	駅家町大字万能倉35-156	976-3875	
	瀬戸 弘子	720-0081	向陽町1丁目27-4	090-7896-2665	
精神	北村 環	720-0015	千田町大字坂田533番地	090-1352-4577	理事
	秋元 美穂	720-0002	御幸町大字下岩成1192-2	080-4553-7860	
	永久 真由美	729-3111	新市町大字金丸1896-1	090-4695-0917	
	佐藤 シゲ子	721-0911	青葉台2丁目13-16	080-2901-1656	

市身連 法人化の功罪

我々の福山市身連が法人化して七年目を迎えています。大大きく飛躍できたかというところはほぼありません。

筆者が連合会役員の一人名となつた頃すでに法人化を進めていました。当時、特定非営利活動法人が始まった頃で、元々は阪神淡路大震災のボランティア活動の難しさを軽減するために団体を法人として認め活動しやすくしましたが、その運営は完成されたものでなく年々改正され、そしてあの東北大地震のとき復興の担い手として期待されいくつかの法人が作られ、その団体は国などから何億という金額を交付されて被災地のために働くことになりましたが、その実態は呆れるほどいい加減で、自分たちのためにも使い放題で、金が無くなったら放り出してしまったようです。

その頃から市身連も法人化について準備していたようですがその歩みは何年もかかり、そのうちに

法人化の条件は団体が好き勝手にできないようにいろいろ規制が厳しくなり、設立の趣旨から厳しく審査され、何のためどんな活動をするかの項目に当てはめて申請しそれ以外の活動は制限されるようです。

しかし福山市身連の役員たちは法人（会社）経営の経験者はほぼ皆無で、法人化すると社会に認められ事業を委託されその資金で会員の福祉に大いに使えると誤解から始まっており、法人を認められて広島市でNPOのセミナーに参加して我々はこれから障害者福祉になる事業を受けようと思つているといふ話には「きり」と「バカではないか！」という反応をされました。

今障害者団体もいくつもNPO法人として認められています。ほとんどが特定の障害の団体でその障害に対する独自の対策や社会復帰に役立つ事業で活動していて、我々の団体は障害種別も地域も違い全体に有効な活動の選定を模索しましたが決定に至らず、法人化

のメリットを生かされていません。しかし法人化で行政とか世間からは大人の団体として認められた形で、行政や公的機関から委員会に委員を出して意見を言える立場を認められたことになっています。銀行からも資金を借れると言われ税金を納めることになり、最近では法人の固定資産の申告をしなさいとか、社会保険はどうか、年金はかけているか等の申請書が届きます。我々は収入を伴う事業をできなく、県や法務局に報告する書類のため税理士さんに依頼するなど費用も掛かっています。

負担が多いですが福山市に県内で二番目に多い障害者がいることは事実で、その中で一般社会同様知的や精神より身体の障害者が高齢化し若い人は社会人として団体活動の主力になってもらえません。そのため法人化しても役員世代交代は大変難しく、高齢で亡くなった役員の補充も厳しく、これから先活動を維持して行くためには、リーダーとともに事務能力の高い人が必要で、障害者の代表的な活動の先行きに心が痛みます。

NPO法人 福山市身体障害者団体連合会

<http://fukuyamasisinren.sub.jp/>

インターネットの検索欄で、上記のアドレスをいれて検索するか、福山市身連の文字を入力して検索して見て下さい。ホームページをご覧ください。